

令和2年度 厚木市健康食育推進協議会 第1回会議録

- 1 会議開催日時 令和2年7月16日（木曜日）
午後2時00分から午後3時20分まで
- 2 会議開催場所 厚木市役所本庁舎3階特別会議室
- 3 出席者 <厚木市健康食育推進協議会委員 12人>
竹中委員、長野委員、長峯委員、今岡委員、上杉委員、
川島委員、金丸委員、原島委員、大塚委員、佐々木委員、
湯山委員、高宮委員
<事務局 7人>
市民健康部長、健康長寿推進課長、健康医療係長、同主査、
健康づくり課長、母子保健係長、成人保健係長
- 4 傍聴者 なし
- 5 案件
 - (1) 会長及び副会長の選出について
 - (2) 健康食育あつぎプランの策定方針について
 - (3) 第2次健康食育あつぎプラン令和2年度事業計画及び令和元年度事業結果について
 - (4) まちの保健室令和2年度事業計画及び令和元年度事業結果について
 - (5) 健康づくり事業令和2年度事業計画及び令和元年度事業結果について
 - (6) あゆコロちゃん GENKI ポイント令和2年度事業計画及び令和元年度事業結果について
 - (7) その他
- 6 会議概要

事務局 それでは、厚木市健康食育推進協議会を始めさせていただきますが、委員改選後初めての協議会となりますので、案件に入る前に、本協議会の役割や組織、運営等について説明をさせていただきます。

【厚木市健康食育推進協議会規則について説明】

事務局 本日は、委員の半数以上の出席をいただいております、「厚木市健康食育推進協議会規則」第6条第2項の開催要件を満たしていることを報告します。

また、厚木市では、厚木市情報公開条例第26条の規定に基づき、本協議会については、公開することとなっております。

なお、本日、傍聴者はありませんので、議事録の公開のみとなります。

それではこれより、案件に入らせていただきますが、委嘱後初めての協議会となりますので、本協議会の会長・副会長が決まっておりません。

このため、会長、副会長が決定するまでの間、常田市民健康部長を仮議長として、議事を進行させていただきます。

部長 それでは、会長及び副会長が決定するまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。

案件(1)会長及び副会長の選出についてですが、協議会規則第5条第1項の規定により、会長及び副会長は委員の互選によって定めることとなっております。

選出方法等について、委員の皆様から御意見等をいただきたいと思います。

委員 事務局案があればお願いします。

事務局 事務局といたしましては、会長に今岡委員、そして副会長に大塚委員をお願いしたいと考えております。

部長 ただ今の事務局案について、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

部長 異議なしとのことですので、御承認いただける方は拍手をお願いいたします。

【拍手多数】

部長 ありがとうございます。拍手多数ですので、会長に今岡委員、副会

長に大塚委員ということに決定いたしました。会長、副会長が、決定いたしましたので、ここで、仮議長の任を解かさせていただきます。

事務局 ここで今岡会長、大塚副会長にごあいさつをいただきたいと思います。今岡会長からお願いいたします。

【今岡会長 あいさつ】

【大塚副会長 あいさつ】

事務局 ありがとうございます。それでは、厚木市健康食育推進協議会規則第5条第2項の規定により、案件(2)以降について、今岡会長に議事の進行をお願いします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。案件(2)「健康食育あつぎプランの策定方針について」を議題とさせていただきます。事務局の説明をお願いします。

事務局 [第2次健康食育あつぎプラン概要版及び策定方針により説明]

議長 質疑に入ります。質問等があればお願いします。

委員 次期計画は、現計画の継承とのことですが、現計画の課題は何ですか。

事務局 昨年度実施した中間評価で数値が低い結果となった取組み等が、課題であると捉えています。

委員 資料1、計画の体系にある星印のものが数値の低いものですか。

事務局 星印については、必ずしも、数値が低いものではありませんが、現計画の課題等の解決に向け、強化する取組となります。

委員 コロナ禍で、自粛期間中に日中から家で飲酒しているという問題が報道されていきました。飲酒による肝機能への影響などについて、理解できていないということだと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 飲酒による健康被害の影響を含め、適正飲酒について啓発していく必要があると考えます。若い女性で適正飲酒量を理解していない方が多い

という現状もあります。

委員 資料の中で食の安全性に対する認識の改善は、新鮮さ、栄養成分表示となっていますが、新鮮さ、栄養成分表示は、食の安全性を示しているものではないと思います。

事務局 検討します。

議長 新型コロナウイルス感染症について、次期計画で掲載しますか。

事務局 次期計画において、新型コロナウイルス感染症としての掲載はしない予定です。

議長 続いて、案件(3) 第2次健康食育あつぎプラン令和2年度事業計画及び令和元年度事業結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局 [資料2により説明]

議長 質疑に入ります。質問等があればお願いします。

委員 あつぎ健康相談ダイヤル24について、相談件数が増えていますが、理由を把握していますか。新型コロナウイルス感染症の相談が多いからですか。

事務局 相談件数が増加した一番の要因は、委託業者が変更され、相談件数の数え方が業者により異なるため、令和元年度の実績が大幅に多くなったものです。なお、昨年度から2年7箇月については、この業者に決まったので、契約期間中は令和元年度の数値で推移していくと予想されます。

議長 続いて、案件(4) まちの保健室令和2年度事業計画及び令和元年度事業結果について事務局から説明をお願いします。

事務局 [資料3により説明]

議長 質疑に入ります。質問等があればお願いします。

委員 今年度、地区栄養教室ではどんなメニューを作り食育を実施するのですか。

事務局 新型コロナウイルス感染症の影響により、皆で試食等は実施せずに、感染症対策を講じながら実施したいと考えています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、延期または中止とすることも検討しています。

委員 例年は塩分を減らしましょう、野菜、鉄分、カルシウムを増やしましょう等、市が考えたメニューを公民館で調理実習等しています。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、試食ができないということで、今までどおりの内容で実施することができないと考えており、調理方法を教えても、その場で味を分かってもらえないものと思います。

議長 続いて、案件(5) 健康づくり事業令和2年度事業計画及び令和元年度事業結果について事務局から説明をお願いします。

事務局 [資料4により説明]

議長 質疑に入ります。質問等があればお願いします。

委員 母子保健事業の経過検診について、重要な事業と考えます。今後も児童精神科の医師を確保し、実施していただきたいと思います。

事務局 今後も医療機関に依頼し、医師の確保に努め実施していきたいと考えております。

議長 案件(6) あゆコロちゃん GENKI ポイント令和2年度事業計画及び令和元年度事業結果について事務局から説明をお願いします。

事務局 [あゆコロちゃん GENKI ポイント令和2年度事業計画及び令和元年度事業結果について、資料5により説明]

議長 質疑に入ります。質問等があればお願いします。

委員 地区の大運動会に参加することで、応募条件を満たすことについて知

りませんでした。

事務局 昨年度から対象としております。参加条件については、更なる周知を
してまいります。

議 長 案件(7) その他に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 次回の会議は、9月に予定しています。

議 長 他に何かありますか。

議 長 ないようですので、以上をもちまして、本日の案件は、全て終了しま
した。事務局にお返しいたします。

事務局 ありがとうございました。それでは、閉会の御挨拶を大塚副会長にお
願います。

【副会長挨拶】

【会議終了 15時20分】